

平成24年度 施術費制度実施状況調(政令市)

2013/11/5

市(※1)		札幌市	さいたま市	千葉市	相模原市	静岡市	浜松市	京都市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市
名称		札幌市国民健康保険医業類似行為施術費	さいたま市敬老マッサージ施術料補助要綱	千葉市はり、きゅう、マッサージ施設利用助成事業	相模原市はり、きゅう及びマッサージ施術助成事業	静岡市はり、きゅう・マッサージ施術費助成事業	高齢者社会参加促進事業(鍼灸マッサージ券やバス券などから、いずれかひとつを交付)	京都市はり、きゅう・マッサージ施術費助成事業	神戸市はり、きゅう・マッサージ施術料助成事業	岡山市障害者及び高齢者はり・きゅう・マッサージ施術費	はり・きゅう施術費の支給	はり、きゅうの施術補助	・福岡市国民健康保険はりきゅう費助成事業 ・福岡市後期高齢者はりきゅう費助成事業	あんま・はり・きゅう施術費助成
対象者の範囲	保険加入	・国保被保険者	・市民	・市民	・市民	・市民	・市民	・市民	・市民	・市民	・国保被保険者・後期高齢者医療被保険者	・国保被保険者・後期高齢者医療被保険者	・国保被保険者・後期高齢者医療被保険者	・国保被保険者・後期高齢者医療被保険者
	年齢	制限なし	75歳以上	65歳以上	70歳以上	75歳以上	年度内70歳以上到達者	75歳以上	70歳以上	68～69歳の一人暮らしの方及び70歳以上	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし
	所得	制限なし	制限無し	前年の所得200万円未満	70～79歳は非課税もしくは均等割のみ課税世帯	制限なし	交付年度の前々年の合計所得金額が200万未満	制限なし	なし	市民税非課税世帯	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし
	その他	なし	なし	なし	なし	なし	4月1日から交付申請時まで継続して住民登録を有する者	京都市在住の者	当年4月1日現在で神戸市在住	身体障害者手帳1～4級又は療育手帳Aを所持する心身障害者	なし	後期高齢者については、市内在住者に限る。	なし	なし
施術の種類		はり・きゅう・あんま・マッサージ・指圧・療術	あん摩、マッサージ、指圧	はり・きゅう・マッサージ	はり・きゅう・マッサージ	はり・きゅう・マッサージ	はり・きゅう・あんま・マッサージ	はり・きゅう・マッサージ	はり・きゅう・あんま・マッサージ・指圧	はり・きゅう・マッサージ	はり・きゅう	はり・きゅう	はり、きゅう	あんま・はり・きゅう
対象疾患		神経痛・神経まひ・リウマチ・関節痛・腰部ねんざ・頸腕症候群・五十肩・腰痛症・その他類症疾患	施術の利用補助券交付事業のため対象疾患の規定なし	指定なし	指定なし	-	保険適用施術は対象外	規定なし	制限なし	なし	末しょう神経疾患及び運動器疾患	運動器疾患・末梢神経疾患	保険対象外で、疾病予防・健康増進が目的の方	末梢神経疾患又は運動器疾患に係るもので、施術1回についての施術料金が2,500円以上のもの
補助の内容	回数	6ヶ月に45回以内	3回	年間10回以内	助成券1月当たり1枚(申請月をもって交付)	6回/年	1人あたり1年度につき1回限り助成券を交付	1年で4回	1年に3回以内	年間最高18枚	1会計年度に35回以内	月10回以内	月8回、年96回	1年度に30回以内
	補助額	1,600円/回	1,000円/回	800円/回	2,000円/枚	1,000円/回	6,000円分	1,000円/回	1,000円/回	1,200円/回	700円/回(日)	1術1,400円、2術1,550円(後期は1,000円/回)	施術1回2,000円で1000円助成	1,000円/回
療養費との併給		不可	可	不可	不可	不可	不可	不可	不可	可	不可	不可	不可	不可
医師の同意		要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要
対象者数(平成25年4月1日現在)		464,216人	110,370人	176,520人(推計)	回答なし	90,791人	113,807人	167,062人	271,386人	(回答なし)	398,293人	383,687人	受療証発行数15,313枚	274,954人
利用者数(H24)		2,342人	1,507人	5,752人	70～79歳1,280人、80歳以上3,219人	2,465人	2,113人(鍼灸マッサージ券交付数)	6,124人	12,124人	2,890人	11,299人	41,692人(述べ人数)	受療者延べ人数64,983人	6,921人
H24決算額		95,659千円	3,528千円	37,454千円	71,713千円	7,891千円	511,111千円(事業全体)	6,905千円	35,259千円	3,528千円	95,335千円	199,682千円	294,947千円	63,468千円
H25予算額		98,560千円	5,148千円	42,127千円	78,282千円	8,398千円	539,629千円(事業全体)	11,010千円	39,065千円	3,796千円	104,350千円	240,892千円	280,432千円	84,200千円
25年度予算総額(※2)		209,411,000千円	447,520,000千円	359,500,000千円	244,500,000千円	266,400,000千円	270,400,000千円	736,553,000千円	710,144,110千円	270,130,000千円	139,665,497千円	136,014,000千円	163,200,000千円	89,790,619千円
制度予算額/予算総額(H25年度)		0.047%	0.001%	0.012%	0.032%	0.003%	0.200%	0.001%	0.006%	0.001%	0.075%	0.177%	0.172%	0.094%

※1 仙台市、川崎市、横浜市、新潟市、名古屋市、大阪市、堺市は施術費制度を実施していない。

※2 対象者が国保被保険者なら国保会計、国保と後期の被保険者なら国保会計と後期会計、市民なら一般会計の総額